

2021年10月1日

契約認定機関 御中

契約認証機関 御中

(登録認証組織 御中)

## JFS-C 認証プログラム文書 Ver. 3.1 および規格文書 Ver. 3.0 追補要求事項への対応要領

一般財団法人食品安全マネジメント協会

平素より一般財団法人食品安全マネジメント協会(以下、JFSM という)の活動にご支援、ご協力賜り有難うございます。

このたび JFSM は、GFSI による再承認プロセスにおいて GFSI ベンチマーク要求事項(以下、BR2020.1 という)に厳密に適合させるため、JFS-C 規格の基準文書である JFS-C 認証プログラム Ver. 3.0 および JFS-C 規格文書[組織に対する要求事項] Ver. 3.0 に対し、それぞれ JFS-C 認証プログラム文書 Ver. 3.1(以下、認証プログラム文書 Ver. 3.1 という)および JFS-C 規格文書[組織に対する要求事項] Ver. 3.0 追補要求事項(以下、追補要求事項という)を、2021年8月23日付にて公表いたしました。

この改定にともなう対応について、以下のとおり通知申し上げます。

### 記

#### 1. 改定における移行方針

- 認定機関は、2022年1月1日以降、認証機関に対する認定サーベイランス審査、再審査、および特別審査において、認証プログラム文書 Ver. 3.1 および追補要求事項に対する適合性を、認証機関の認証業務関連文書にて審査しなければならない。なお、認定サーベイランス審査または再審査の時点で、認証機関が認証審査の実績を有する場合、認定機関は認証機関の実施状況を含めて審査を行うものとする。認定移行の期限は、2022年12月31日までとする。
- 認証機関が、追補要求事項に対する組織の適合性を審査する際、認証プログラム改定と追補要求事項との関連性は低いことから、認証機関が、認証プログラム文書 Ver. 3.1 への認定移行を含む認定サーベイランス審査、再審査、および特別審査以前であっても、2022年1月1日以降において認証機関が、追補要求事項の審査や認証プログラム文書 Ver. 3.1 での運用を実施できるものとする。
- 認証機関は、認証プログラム文書 Ver. 3.1 への認定移行準備および追補要求事項に対する認証審査準備を2021年12月31日までに完了させる。また、認証組織に対して追補要求事項を通知し、いつの認証審査で追補要求事項に対する適合性を審査するのかを計画しておかなければならない。
- 認証機関は、前述の計画に従い、2022年1月1日以降に実施される認証サーベイランス審査、再認証審査および通常のサイクル以外の審査において、組織の追補要求事項に対する適合性を審査しなければならない。なお、認証プログラム文書 Ver. 3.1 への認定移行準備および追補要求事項に対する認証審査準備が早期に整った認証機関は、その時点から追補要求事項の審査や認証プログラム文書 Ver. 3.1 での運用を実施できるものとする。





(JFSM\_2021\_C01N03)を参照し、必要に応じて適合させるための準備を進める。なお規格文書 Ver. 2.3 から Ver. 3.0 への移行を計画していた審査と重なる場合は、追補要求事項を含む Ver. 3.0 への審査となる。

なお上記の認証移行審査は、原則、通知審査で実施することとし、認証組織が希望する場合に限り非通知での審査を認める。

追補要求事項に対する組織の審査において、認証プログラム改定と追補要求事項との関連性は低いことから、JFSM は、契約認証機関が、認定移行審査をうける以前に 2022 年 1 月 1 日以降において追補要求事項を審査できるものと位置付ける。

以上